任期付職員採用の御案内

佐賀地方検察庁では、下記のとおり、産前産後休暇代替職員（任期付職員）を募集しています。

記

１　雇用期間（予定）

産前産後休暇代替職員（任期付職員）

令和９年１月４日から同年３月３１日まで

上記職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、令和１０年４月３０日までの期間について、育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。

２　仕事の内容

（庶務業務）

一般事務の補助

パソコンでのデータ入力、各種文書作成業務

郵便物の受領、配布、発送等

電話交換業務

書類整理（確認作業、編綴作業等）

接客対応業務

その他庶務（出張、旅費等）業務全般

３　募集予定人数

１名（年齢６１歳以下の方）人事院規則に基づき定年制が適用されるため

４　応募資格

⑴　義務教育修了者

⑵　パソコンの基本操作（Excel、Word 等）ができる方

⑶　次の①ないし③に該当しない者

①　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの間の者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることができなくなるまでの者

②　一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年経過しない者

③　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　条件等

⑴　月給　１９５，８００円～（翌月１６日支払い）

※月給については、職務経験等を考慮して決定します。

⑵　通勤手当　実費、毎月１５０，０００円まで

（駐車場は自己契約・自己負担（一部補助有り））

⑶　勤務時間　８：３０～１７：１５　（休憩時間６０分）

⑷　休日　土日、祝日、年末年始

⑸　加入保険　健康、厚生、雇用保険

その他条件等の詳細については、ハローワークに掲示している求人情報を御確認ください。

６　応募方法

ハローワークを通じて、事前連絡後、紹介状・履歴書（写真貼付）を、１１月１６日（月）までに送付（メール送付可）又は持参してください。

※郵送先等は、以下「９　連絡先」のとおり

７　応募締切日

令和８年１１月１６日（月）必要書類必着

※一定数の応募があり次第、応募を締め切る可能性があります。

８　選考方法

⑴　１次選考

書類選考

（１次選考不合格者に対しては、書面でその旨を通知します。
併せて、持参・郵送の場合は履歴書を返却します。）

⑵　２次選考

１次選考合格者に対してのみ連絡の上、面接試験及び作文試験（３０分程度で作成できる程度のもの）を実施します。

９　連絡先

８４０－０８３３
佐賀市中の小路５番２５号
佐賀地方検察庁事務局総務課人事係（担当：梶原・浦川内・鬼木）
ＴＥＬ：０９５２－２８－２５９４（直通）
メールアドレス：ppo36-jinji.b1d@i.kensatsu.go.jp

１０　その他

履歴書は、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。なお、応募により取得した個人情報は、本採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。